

## 第4回びわこ文化公園都市将来ビジョン検討委員会 結果概要

- 日 時 平成24年2月10日（金） 10:00～12:00
- 場 所 滋賀県大津合同庁舎7-A会議室
- 出席委員 佐藤委員 多胡委員 田畑委員 塚口委員 東野委員 林田委員 原山委員  
平田委員 村山委員 若森政策監（奥村委員代理） 脇田委員
- 議 事
  - (1) 中間取りまとめ（案）について
  - (2) 今後の検討スケジュールについて

### ■ 議事概要

#### 1. 議事

##### (1) 中間取りまとめ（案）について

委員長： 本日は、4回目の委員会ということで、中間取りまとめのための議論を行いたい。委員の皆さんには、忌憚のないご意見をお願いしたい。中間取りまとめについては、資料5にあるように、本日の議論を踏まえて、修正した上で、2月下旬には、委員の皆さんに再度、ご確認いただくことを考えている。そして、その後には、県民の皆さんから、広くご意見をいただく予定である。本日の中間取りまとめ案については、前回の検討委員会での意見や周辺地域の関係者への聞き取りなどを踏まえて、ブラッシュアップしている。

まず、事務局で実施した地域への聞き取り調査の結果について、ご報告いただき、続いて、これらを踏まえて作成した資料1-2の中間取りまとめ案についてご説明いただきたいと思う。特に、びわこ文化公園都市の将来像に関わる部分を中心に、ご説明をお願いしたい。

(資料1-1、1-2、2~4について事務局より説明)

委員長： 本日、ご議論いただきたいのは、資料1-2の23ページ以降の、びわこ文化公園都市に求められる取組項目、将来像と方向性、各主体の役割があるが、将来像として5つの柱が挙げられている。このようなまとめ方でよいかどうか。また、それぞれの将来像を実現するための取組みの方向性は、このような内容でよいか。短期、中長期に分けているが、このような分け方でよいかどうか。また、各主体の役割については、このような内容でよいか、といった点である。資料3、4をベースにしながらか、さらに意見をいただいて、中間取りまとめ案として、一定の合意を得たいと思う。

委員： 資料2「参考資料」の52ページに、地域団体へのヒアリングでの意見として、「留学生が増加しており不安な面がある」と書かれているが、こういった形で資料に書くことには、疑問を感じる。滋賀県には、多くの外国人が居住しており、留学生についても、今後、減ることはなく、増えていく状況にある。多文化共生ということが大きな課題になっている。ヒアリングでの意見は、文化の異なる人が住んでいるが、うまく交流できていないという意味だと思いたい。そうでなければ、外国人の排斥と捉えられると思う。外国人の支援などに関わっている人が、この箇所を見て、どう思われるかという懸念もある。表現の仕方について

て再考していただきたい。

もう1点は、各主体の役割の箇所、市の役割から「住民参画等に対する支援」の項目が削除されており、その理由は「住民参画の内容が具体的にないため」とされているが、住民が参画していけるような条件を整えていくことが大事であり、何もやっていないから、支援できないということではないと思う。削除するのではなく、参画を促進するための条件の整備といった形で記述してはどうかと思う。

事務局：おっしゃる通りで、地域の方の真意は留学生と交流できていないということだと思うが、その時は、こういう率直な言い方をされた。この箇所については、表現を改めたい。

委員：留学生だけではなく、大学生に対しては地域の方から色々な意見がある。その背景には、大学と地域とのコミュニケーション不足があると思う。その中の一つの要素としてこういうことがあるというのであれば分かるが、留学生だけをターゲットにするのはよくないと思う。

委員長：参考資料の公表については、どのような扱いになるのか。表現が適切ではない箇所は改める必要があるが、言っていないことを書くことも問題がある。

事務局：参考資料については、検討委員会の資料という扱いであり、一般に公表するのは、中間取りまとめ案のみである。

委員長：こういう書き方は誤解を招くと思うので、表現を改めていただいて、大学生一般という形で意見が出ていけば、そういう形で書いていただきたいと思う。

委員：これは、立命館大学に関するご意見だと思うが、管理者の立場としては、これは貴重な情報なので、どこの団体の発言か、教えていただきたいと思う。本学としては、国際学生寮を来年作ることを地域に説明して、ご理解いただいているところである。

委員長：そういう個別の案件が色々あるかと思うが、この場ではそういう個別の案件については議論しないが、事務局の方で田畑委員のご意見について可能な範囲で対応をお願いしたい。

事務局：住民参画に関する記述については、現実的には、各市ともボランティア団体や地域団体などに助成を行うなどして住民参画への支援を行っておられる。この箇所は、「住民参加のための条件を整備する」といった形で記述の仕方を考えたいと思う。

委員：助成だけでなく、例えば、催しやボランティアなどに関する情報提供なども参画を促進する上で重要な要素である。また、大津市でも「パワーアップ・市民活動応援事業」に取り組んでおり、その中で、びわこ文化公園都市に関することが出てきてもよいと思う。

委員長：今のご意見に対して、両市のお考えをお聞かせ願いたい。

委員：大津市でも協働のまちづくり条例を制定して、協働のまちづくりを推進しているが、この箇所では、「市民参画等に対する支援」とのみ書かれており、内容が分からなかったため削除を求めた。今、お話にあったような内容であれば記述しても問題ないと思う。

委員：住民参加という点は、この部分のみに関わるのではなく基本的な要素であるが、具体的なプログラムが見えないという点はあると思う。ただ、基本的な方向性としては書いてもよいと思う。

委員長：それでは、脇田委員のご提案に沿って表現を改めていただきたい。

委員：住民参画については、市だけではなく県にも関わることなので、県の役割の箇所にも県民の参加やNPO等との協働などの内容を加えていただきたい。

委員長：では、県の役割の箇所にも同様な内容を追加してほしい。

委員：今回の中間取りまとめを読んだ印象として、28ページの報告書の中で、将来像や方向性が書かれた部分が、3ページのみというのは問題があると感じた。様々な課題があるが、それに対する具体的な方策として書かれているのが、協議会を作るということだけでよいのか。どうやって協議会を作るのか、そこでどのような議論をするかといった点について、これまでの議論や調査の内容を盛り込んでもう少し具体的に示すべきだと思う。

将来像の5つの柱自体はよいと思うが、それぞれの柱に対する主体が見えない。どうやって解決していくのかが見えない。色々な課題があげられているが、解決は協議会の場であるということになっている。

この委員会の当初から、全体をマネジメントする機能、役割を明確化する必要がある、ということを書いてきたが、それをペンディングしたままだと課題の解決主体がないように読めてしまう。そこは、もう少し工夫していただきたい。言うだけ言って終わりというような中間報告にはしたくないと思う。

事務局：今回は、中間取りまとめなので、一定の方向性を取りまとめることとした。今のご意見は、報告書の後半部分のボリュームが少ないということと、どんなことから始めていくかを明記すべきというご指摘であったと思う。また、誰がどこで取組むかは、この委員会だけで解決するのは難しいと思うが、どういうふうに解決していくかを書くべき、ということも指摘されたと思う。

ボリュームについては、将来像に関することは後半から出てくるので、どんなことに取組むかについて、もう少し前の方に書けないか工夫したいと思う。今は、30年前の経緯、ビジョン検討の背景と目的、検討の進め方などを3ページまでにまとめて、次に現状をまとめた上で将来像を書くという形になっているので、もう少しテーマを前に出したいと思っている。

委員：ボリュームを増やすということだけではなく、資料1-1の概要版では、左側に現状と課題が書かれていて右側にその解決策が書かれており、納得しやすいバランスになっている。

それに対し、本編の方は、そのイメージと合っておらず、見え方としてよくないのではないかと思う。

また、課題が並列的に並べられており、階層的になっていない。中間報告だからということかもしれないが、物事を解決するための階層構造が示されていない点は気になる。我々は、この場で議論しているのだから内容を理解しているが、この報告書を読む人には前提条件が分からないと思うので、その辺は工夫してほしい。

委員：最初にこの計画の位置づけについて聞いたが、今回の検討では、将来ビジョンの段階で、一旦、終わると理解していた。その後、誰がどのように取組むかという実行計画があると考えていた。ただし、この後、実行計画を作る場があるのではあればよいが、ビジョンだけで終わるのではいけないと思う。

誰がどうやって取組んでいくのか、優先順位として、これから取組むということが見えてくる必要がある。ただ、今回のビジョンに関しては、これを各々の部局での取組みに活かしていくというお話だったので、私としては、これ以上、詳細には立入らないものと判断していた。

事務局：実行計画にどうつなげるかという点であるが、検討の開始段階では、どういう方向性で取組んでいくべきかということ整理しておきたいと考えている。その先は、私たちだけでは実現できないので、連絡協議会を立ち上げ、関係する部局と主体で詰めていきたいと考えている。

例えば、交通ビジョンや「美の滋賀」などの具体的な動きがあるので、そういう所に繋げていくということもある。連絡協議会をうまく使って、関係部局に入ってもらい進めていきたいと思う。

委員長：次のステップまで踏み込んで書けるか、という点は悩ましい問題だと思う。例えば、交通ビジョンには、私も関わっているが、そこでは滋賀の全体的な交通のあり方が議論されている。また、交通だけでなく、他のビジョンも平行して進んでいる。このエリアだけで完結するものではないが、びわこ文化公園都市としてこういうことが大事だということは主張しておく必要があるので、23ページ以降をもう少し充実させてほしい。

今までの議論の中でも、色々なことが出されているので、25ページ以降について、これについては、こういうことが議論された、ということを加えてほしい。議論されていないことは書けないが、議論したことはしっかり書いていただきたい。

委員：目次を見ても、めりはりがないと感じる。2～4はもっと圧縮して資料にまわしてもよいと思う。5～9の部分には、議論したことを盛り込んで充実させてほしい。

委員長：意見が出たことについては、まとまらなかったことでも併記してもよいと思う。各委員が言われたように構成を変えたいと思う。7～9の部分は、今日の意見を踏まえてブラッシュアップしてほしい。前半部分は必要ではあるが、圧縮して後半を充実させていただきたい。

委員：私も、具体的なイメージを膨らませた方がよいと思う。25ページの「多様な資源を活かした魅力あるツーリズムなど新たな取組の検討」が挙げられているが、これに関しては、以前から医療ツーリズムのことを申し上げていた。新しくインターチェンジができ、関西国際空港や中部国際空港からの利用がしやすくなる中で、竜王町のアウトレットモールや、滋賀県が抱える文化遺産を活かした観光といったことと、医療を含めたツーリズムができるのではないかと思う。そういったことを、もう少し具体的に記述してほしい。

また、「未来成長へ挑戦する場」の箇所では、「産官学金民が連携した研究成果の事業化の促進に向けた検討」が挙げられているが、本学としては、医工連携による次世代の検査や手術システムの開発などについて具体的なイメージを出させてほしいと思う。

もう一点、「いのちと健康を支える場」の箇所では、本学は、高度先進医療の開発に関して、県の方からも「滋賀県がん診療連携拠点病院」などの認定を受けて、特に肺がんや免疫療法などの高度先進医療に取り組んでおり、そういった高度先進医療機能の充実といった点についても具体的なイメージとして記入していただきたい。全体的に、どの部分も具体性がなく、例えば「路線バスや駐車場の利便性の向上」についてもイメージがつかめないで、全体的にブラッシュアップしてほしい。

また、24ページに、「びわこ文化公園都市の強み・弱み、取り巻く社会動向や将来需要等を踏まえ」将来像等を設定したとあるが、どのようにこれらを踏まえているのかが分からないので、2ページの検討の3つの視点に基づいて、このように将来像を設定したということが分かるようにしてほしい。

それから、他府県におけるびわこ文化公園都市のような事例の中で、魅力的な事例や成功した事例があれば、それらの分析や、全国的に見てびわこ文化公園都市はどのような位置にあるのかなどについても、中間まとめでは時間的に難しくても、最終まとめでは記述してほしい。今はこの場所だけの殻に閉じこもったものになっているので、そうならないようにしてほしい。

委員長：医療ツーリズムのことを例として挙げられたが、25、26ページの表現では、分かりにくいので、この項目の中に例示を入れるだけでもかなり分かりやすくなると思う。他の委員が出されたことを、例示として挙げてほしい。

また、5つの軸が出てくる根拠が分かりにくいということだが、定量的な分析を行っているわけではないので、ストレートには出てこないと思う。ただ、23ページの表も分かりにくいと思うので、2ページの視点と23ページの強み・弱みなどをうまく整理して、5つの目標が出てくるような形に整理してほしい。これらの将来像は、将来需要から出てくるものではなく、もう少し大きな視点から出てくるものだと思うので、その辺りも踏まえて整理してほしい。

委員：報告書の7、8の項目が出てくる前提条件は、主に6が原資だと思う。6に整理されていることが、5つの柱を作る基になると思うので、それと5つの柱との関連性を示すという整理の仕方でよいのではないか。

委員：5つの柱の上に基本的なテーマを据えていただきたいと思う。6の内容をまとめると、

どのような都市にしたいのかというテーマが出てくるのではないかと。どういう都市にしたいのかというテーマがあって、交流を図るにしてもどのような交流なのか、文化を創造するにしてもどういう文化を目指すのかといった方向が決まると思う。

この5本の柱は、将来像を実現するための施策のようなイメージだと思う。24 ページに、5つの将来像が相互に関連しながら展開、発展していくイメージと書かれているが、その5つが関連していくイメージが明らかになっていないので、何となく曖昧になっているのだと思う。そこがはっきりすれば、5つの将来像に、誰がどういう方向で取り組んでいくのが明確になっていくと思う。

2回目の委員会でも提案したが、既存の資源の連携の仕組みを作ることができれば、日本型のライフスタイルを世界に向けて発信する拠点というイメージを実現していくことができると考えている。新しい都市としては筑波が注目されているが、新しい鉄道が通って茨城空港ができて、研究学園都市だけではなく東京の通勤圏の良好な都市というイメージになってきている。このような全体的な都市のイメージを表すキーワード的なものを入れるとよいのではないかと。

委員長：5つの将来像の上に当てはまる言葉というのは、かなり難しいと思う。何か提案を持ってもらえるか。

委員：「日本型スマートライフの発信拠点を、滋賀から」といったことが考えられる。

事務局：事務局でも、全体的なテーマを設けようとしたが、あまりうまくいかなかったので今回は提示していない。今回は、2030年までを目途としたビジョンなので、できることを解決するだけでなく大きなテーマを示したいと考えている。交通ビジョンの方でも、滋賀は日本の要所として発展してきたが、今後、交通軸からはずれるのではないかとという危惧がある。こちらのビジョンでも、大学等の資源や立地を活かして、医療ツーリズムなどの新しい展開が生まれるものにしていきたい。

2回目の委員会では、村山委員より「知のリサイクル・ライフイノベーション推進ゾーン」といったテーマもご提案いただいている。また、平田委員からは、日本型ライフスタイルの海外への発信や周辺の田園地域を含めたソフト的な取組みなどについてご提案いただいた。全体テーマを考える上で、この2つが大きな柱になると考えている。

委員長：この中間取りまとめにも、全体テーマを入れる考えはあるか。

事務局：できれば、そうしたい。

委員長：県民への意見募集まであまり時間がないので、再度、事務局と各委員とでやり取りをして、意見募集までに皆が納得できるようなテーマが設定できれば、それで意見募集を行いたい。もし、まとまらなかった場合は、最後の委員会で議論するようにしたい。また、村山委員がおっしゃった他の事例についても広く調べていただいて、よいものがあれば載せるようにご検討いただきたいと思います。

事務局：具体的なイメージを書き込むことについて確認しておきたいが、25～26 ページの取組みの方向性に、具体的なイメージとして委員会での議論やヒアリングの中で出てきたことを、例示という形で書かせていただくという形でよいか。

委員：例示という形がよいか、あるいはそういう文章があつてまとめるとこうなるという形がよいか、分かりやすい方でよい。

委員：今回の中間取りまとめを読ませただいて、新生美術館への提案と同じで、具体的なことが書かれておらず、美辞麗句ばかりで私たちの議論は何だったのかと感じた。連絡協議会を作ってそちらに任せるということになっていて、それも誰がやるのかという気持ちになった。

また、24 ページについてだが、大学や各施設のことは入っているが高校や小中学校のことが抜け落ちている。びわこ文化公園都市は、次世代を育てる場になってほしいと願っている。近代美術館でも、小中学校や幼稚園からたくさん来てもらい美術に親しんでもらっている。また、龍谷大学の先生方の取組みを聞いて、里山の自然の中で子どもたちに経験を積ませることが大事だと感じている。

「未来成長へ挑戦する場」ということが挙げられているが、次世代を育てる場という点も考慮してほしい。そのためには大学だけでなく、高校、小中学校なども挙げて、次世代を育てる場ということを示してほしい。

また、「県内外の人々が交流する場」ということが挙げられているが、どこで交流するのか、場所について書かれていない。会議をする場所や宿泊施設を作るなど、具体例を挙げてはどうか。

それから、県外の人に来てもどこで降りてよいか分からないという問題もある。例えば、瀬田駅の駅名表示に「びわこ文化公園都市」と入れたり、逆に都市名に「瀬田」を入れればどこか明確になる。また、新駅を作るのであれば、駅名を「びわこ文化公園都市」としていただくとういのではないか。兵庫県立美術館でも、阪神岩屋駅に「兵庫県立美術館前」という表示を入れた。そうすることで存在が曖昧なものが明確になると思う。

事務局：次世代の育成については、おっしゃるとおり大事な視点なので、どこかに入れたいと思う。高校や小中学校をどういう形で入れるかについても、また考えさせていただきたいと思う。

地域の視点では、小学校区単位での交流ということが重要になってくるので、そういう意味でも重要な要素と考えている。また、交流の場については、自治会へのヒアリングでは、既存の施設や大学の施設などを活用していきたいという声が出されており、新たな場所を作るというよりも、既存の機能を充実させてはどうかと考えている。

駅名の件については、難しいと思うが、どこが玄関口なのかを明確にすることは重要だと思う。瀬田駅、南草津駅、および新駅が玄関口となるので、それを明確にする必要があると思う。

委員：県内外の交流について挙げられているが、域内の交流も大事だと思う。立命館大学は、

滋賀医大とは交流があるが龍谷大学とは交流が少ない。そういう域内の交流がないと外部からも入ってこないのではないか。例えば、2つの大学の間で単位互換があれば、両者を繋ぐバスを通すことが必要になるし、そのバスを地域の人も使うことができると思う。

もう一つは「びわこ文化公園都市」という名称についてだが、30年前とこの5つの将来像には違う要素が出てきていると思うので、新しいメッセージがあるような名前に変えるということも検討してはどうか。

委員長：名称の変更については、この委員会の範囲を超える部分もあるかと思うので、そういう意見があったということに留めたいと思う。それから、人の移動という面での交流を図っていくためには、そういった単位互換といったソフト面での連携も重要なので、また、各大学にもご協力いただきたいと思う。

委員：東側の住居地域について、都市の範囲には含めているが、これまでほとんど議論してこなかった。このエリアについて議論しておく必要はないか。あるいは、既に住宅地としてでき上がっているのでは、特に議論の必要はないということか。

委員長：この地域へのヒアリングを行ったか。

事務局：地域へのヒアリングは、区域内の若草学区と青山学区の自治連合会に話を聞いた。その中で、地域住民は、文化施設や公園を頻繁に利用していることや、美術館に関する広報は頻繁にあるが、その他の施設等の情報は少ないといった指摘があった。また、ウォーキングなどでも利用されていることが分かった。

委員：自分たちが住んでいる地域については、何か意見はなかったか。

事務局：住宅地に関しては快適であるという意見であった。また、大学生とは交流が少ないが、学園祭に関する案内は来ており、地域住民にも行く人が多いとのことだった。また、「みなくさまつり」でも大学が参加して行われており、そういったイベントでの交流はあるが、日常的な交流は少ないという意見もあった。

また、地域で高齢化が進みつつあり、防災面の危機意識もあるため、声をかけてもらえば、これらのテーマに関して、各施設や機関とも積極的に連携していく可能性はあるとのことだった。

委員：住居ゾーンとしては、問題はないということか。

事務局：それに関しては、特に出なかった。ただ、アクセスの問題に関して、草津市側にはコミュニティバスがあり滋賀医大病院までは行けるが、文化ゾーンのある大津市にはないので、両市でコミュニティバスに取組んではどうかという意見があった。今は、車で行くことができるが、20年先を考えるとそういう公共交通の取組みも重要であるとの意見があった。



委員：全体テーマに関してだが、外に向かった発信ということと、このエリアがどうまとまるかという二通りがあると思う。個々が持っている力をどう発信するかということもあるが、このエリアを一つのコミュニティとして、施設間だけでなく、大学や住民も含めた地域内の交流をどうしていくかということが考えられると思う。大事な目的のひとつは、まちを作るという発想であり、まちを作って、ここのポテンシャルを深めるということ、まちの居心地の良さ、魅力を深めるというイメージを持っている。

また、8の将来像と方向性の内容については、具体的な内容を追加していくという意見が出ているが、委員会でもサービスや機能について様々な意見があったが、そういったことが書かれていない。以前から、指摘していたことだが、県の土地に民間が入って活力を作っていくことが重要だと思う。そこに踏み込めるかどうか問われていると思う。非日常なことだけでなく、日常の中で暮らしを良くしていくという視点は書き込む必要がある。県の土地で処分を考えている場所もあると聞くので、その活用も含めて考えていただきたい。

それから、教育の場であるという点、社会人も含めて、人を育てる場という視点は重要である。強みの箇所では、知的資源の集積として書かれているが、方向性の中でも、人を育てる、教育という要素は強調する必要がある。美術館でも、地域や学校と連携して教育に取り組んでおり、この中で取り組むものもあるし、出かけていくものもある。図書館でも、今、学校図書がかなり充実しており、そういう中で県立図書館がどのように関わられるのかということが課題になってくる。

そういう具体性があるからこそ、どういうことが可能かみえてくると思う。今まで深くは議論してこなかったが、人と育てるという要素は、びわこ文化公園都市にとっても重要だと思う。

委員長：ご指摘を踏まえて、修正していただきたい。

事務局：人を育てる場という観点についても、より分かりやすい形で書き込んでいきたいと思う。

委員長：今の5つの柱はそのままにしておいて、今、林田委員から指摘があったようなことを、うまくその中に組み入れていただきたい。皆さんから出された様々なご意見が、できるだけ反映されるように、また、報告書を作って終わりではなくて、その後、県や市、県民が活用できるようなものにしてほしい。

事務局：委員長がおっしゃったように修正させていただきたい。大学だけでなく、美術館、図書館もあるので、人を育てる場ということが分かるように明記させていただきたい。また、美術館、図書館には、小中学校との連携ということもあるので、そういった点についても書いていきたいと思う。

委員：26ページの「いのちと健康を支える場」の箇所に、「高度・専門的な医療、福祉サービスを安定的に提供するエリア」とあるが、長寿社会福祉センターや障害者福祉センターは、地域住民に対して、直接的な福祉サービスを提供する施設ではないので、その点は誤解を与えないようにしていただきたい。

また「災害時における施設間連携や体制づくり等の促進に向けた取組」が挙げられているが、この点には、個人的にも興味があり、ぜひ取組んでいきたいと考えている。

事務局：その箇所の表現については、再度、検討したい。

委員：佐藤委員からは、今後どうするのか、具体的な取組みが見えにくいという指摘があった。それに関連して、林田委員からは、そもそもこの委員会は大きな方向性、ビジョンをまとめる場として理解していたというご意見もあった。また、原山委員からは、美辞麗句だけであるという厳しい意見が出された。

検討委員会の意見は、県としては重いものと受け止めているが、どうしても最大公約数的なものにしたいという思いもあって、そこどころが美辞麗句と感じられたかもしれない。しかし、今後の取組みに向けた芽出しのようなことも、皆さんからご意見をいただいているので、それはしっかり位置づけていきたいと思う。

その中で、26 ページの（２）の「上記の将来像を支える取組みの方向性」に関しては、各委員、両市からも力強いご意見をいただいている。具体的に、誰がどこで取組むのかという点は、責任と義務が伴うことでもあり、この短期の検討でどう書くのかは難しいところがあるが、それぞれの方向性の中で、こういう方々に関わっていただきたいというような思いがにじみ出るような形にしたいと思う。この後も、この部分を、もう少し丁寧に書いた方がよいといったご意見がいただければ、事務局としても対応したいと思う。

## （２）今後の検討スケジュールについて

委員長：本日いただいたご意見を踏まえて、中間報告の後半部分の充実をお願いしたい。今回の検討委員会は、この辺りで終了したいが、この後も、さらにご意見があれば、2月15日までに、事務局にメール等でご連絡いただきたい。本日は、多様な意見があったので、事務局として、可能な限りブラッシュアップしてもらいたい。次のステップに進む前に、本日のご意見や2月15日までにいただいたご意見も反映させて、修正し、県民への意見募集に出す最終案を2月中には皆さんに提示したい。最終的な案については、私と事務局とで取りまとめさせていただきたい。

事務局：資料5にあるように、今回は中間取りまとめへの県民への意見募集をしてからということで、4月下旬から5月になるかと思う。まだ先のことなので、日程調整は、後日、行わせていただく。それまでに、最終的な中間取りまとめについて、各委員に確認していただきたいのでよろしくをお願いしたい。

（終了）